

| | |
|--------|---|
| 陳情第29号 | 平成23年11月30日受理 |
| 付託委員会 | 産業都市常任委員会 |
| 件名 | 「やちよふれあいの農業の郷」事業の中止を求める件 |
| 陳情要旨 | <p>「新川周辺地区都市再生整備計画」に含まれる事業のうち「やちよふれあいの農業の郷」について以下に述べる理由に基づき、事業の中止を求めます。</p> <p>1. 「ふれあいの農業の郷」事業の一環として米本地区に平成9年に開設された「八千代ふるさとステーション」は道の駅に農産物即売所、アイス工房、レストランを併設した体裁とはなっていますが、国道16号からの出入りが不便なレイアウトであること、建屋内の道路情報案内の設備が貧弱など「道の駅」としての機能を備えているとは言いがたい。</p> <p>形だけの「道の駅」でありながらも公共施設であることと、施設の運営を引き受ける委託先がなかったために、「ステーション」は発足以来八千代市の直営の施設となっています。市と中核施設の建屋内で営業しているテナント3社との施設利用契約において、3社は占有使用している場所の賃貸料と光熱水道料だけを負担するだけにとどまり、施設運営の費用の大半を占める一般管理費、駐車場の維持管理費用などの負担を免除されています。市はテナント3社が本来負担すべき費用の賦課を免じて過剰な利益提供を行っていません。</p> <p>施設を管理運営する部門（農政課）には「ステーション」を商業施設として運営するノウハウがないため施設の維持管理に工夫が見られず、無為無策のままに推移しています。</p> <p>平成21年度の事業収支を見ると、テナント3社が負担した施設賃借料・会議室使用料・光熱水道料金の合計1,424万2,000円に対し、市の支出額は事業物件費・人件費合計6,256万1,000円及び設備償却費1,961万8,000円を加算すると8,217万9,000円になり、差し引き6,793万7,000円をテナント3社のために負担し、利益を供与している計算になります。このことは「クラフト」による年間売上額約8億円・販売手数料（実質12%）約1億円であり、また八千代市農協の平成22年度の農産物販売事業部門の売り上げ10億円・純利益0.4億円の数字と対</p> |

比すれば八千代市が行っている特定の農家グループへの利益供与がいかに過剰なものか明白です。

2. このような利益提供は八千代市内の農業地域での農業従事者の減少・生産規模の縮小に歯どめをかけ、一般市民に新鮮な食料を供給するとともに農村部の自然環境の保持のために必要な投資であるとの説明が行われていますが、かつて昭和45年に8,688人・1,572世帯を数えた農業従事者は平成22年には1,132人・607世帯（八千代市の全人口・世帯数の0.59%、0.76%に相当）にまで減少しており、今後ともこの不振を「ふれあいの農業の郷」の活動によって改善できる見込みはありません。

「ステーション」の担う役割として農作物の収穫などの「農業体験・イベント」活動が挙げられていますが、「イベント」行事の大部分は島田・米本地区の農事法人が実施しており、「ステーション」は行事の広報を担当しているだけにとどまり、実質的な活動を展開しているとは言えない現状であるにもかかわらず、なお市民に対しては「ステーション」が主催する行事のごとくPRしているのは、事実と反しています。島田地区における新事業においても、その構図は変わらないと考えざるを得ません。

3. 「八千代ふるさとステーション」は本来の期待に沿わない無益な施設でしかありません。にもかかわらず、市が「ステーション」事業をさらに拡大をもくろんで、島田地区に「やちよふれあいの農業の郷」の建設を推進しようとしているのは、論外の暴挙と断じざるを得ません。

平成22年度の「ふるさとステーション維持管理事業事務評価表」に「近年の利用者は微減傾向にあることから、当面は現状を維持したい」などと記述あるにもかかわらず、「ステーション」への来場者のうちの半数が島田地区にも立ち寄ることを期待して経営計画を立案しているのは、余りにも楽観的というより現実を無視した御都合主義の事業計画であると言いきやうがありません。

また、すぐ近くに八千代橋があるにもかかわらず、約2億円もの経費をかけて「ペDESTリアンデッキ」を建設する計画も安易と言わざるを得ません。

4. このように事業プランそのものに幾つかの難点が予見されることに加えて、「ステーション」事業に見られたごとく、採算を度外視した事業計画であるために「やちよふれあいの農業の郷等管理運営検討委員会」は事業の施設の

運営管理を担当する事業主体について検討を行いました。外部の機関に委託することは不可能で、八千代市の直営とするしかないとの結論を提示して解散しました。

以上のように、破綻の可能性が極めて高い事業の実施は早急に中止すべきです。

また、「同計画が決定して、既に一部の作業が進んでおり、一定の経費が負担済みである」ことは理由にはなりません。むしろ、事業が行われた場合に計上される今後の長期にわたる膨大な予算の浪費をかんがみれば、中止が最善の選択であることは明らかです。

記

1. 採算無視の赤字事業で、八千代市民の負担増になるだけの「やちよふれあいの農業の郷」事業を直ちに中止すること。
2. 同事業に伴い計画されている「ペDESTリアンデッキ」の建設を中止すること。